



THE NIPPON
FOUNDATION

For Social Innovation

自殺対策における AI活用のための宣言

2026年9月

日本財団 「自殺対策におけるAI活用のための宣言」

自殺対策基本法および自殺総合対策大綱は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を、国と地方公共団体、そして民間が連携して推進すべき共通の責務として位置づけている。AIの急速な発展と普及は、自殺対策に新たな可能性を開く一方で、生きる支援の現場に固有のリスクをもたらす可能性もある。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。我が国における自殺対策はこの認識のもと、自殺対策を社会全体で推進すべき課題として位置づけてきた。制度を整え、技術を適切に利用することで、「生きる支援」の網を広げてきた。制度や技術はその取り組みを支える重要な手段である。

しかし、「生きる支援」を行うのは現場であり、制度や技術そのものではない。人と人とのつながりこそが、自殺対策の根幹であり、「生きる支援」の原動力である。この確信は、長年の実践が積み重ねてきた、ゆるぎない到達点である。AIは人間と人間のつながりを補助する道具たり得るが、人間のつながりそのものにとって代わることはできない。

本宣言は、自殺対策に携わる事業者・行政機関・NPO等の実施主体に向けて、この認識を共有しつつAIを活用するための基本原則を示すものである。技術の進展にかかわらず、支援の中心に人を置く。その立場を、私たちはここに表明する。

原則

1

【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる

AIは、情報の整理や判断の補助において有効な手段となり得る。しかし、苦しみを抱えた人に向き合い、その人に必要な支援を判断することは、人にしか担えない役割である。自殺対策におけるAIの活用は人による支援の補助にとどめ、最終的な判断と対応は必ず人が担う。

原則

2

【安全優先】利用者の安全を最優先にする

AIの活用は、業務の効率化や支援者の負担軽減に寄与し得る。しかし、自殺対策においては、効率性よりも先に、利用者の安全、支援へのアクセス、尊厳の尊重を優先しなければならない。想定されるリスクと利点を評価し、重大な危害が予見される場合、リスク低減策が講じられない場合、利用者の権利が保障されないことが予想される場合には、導入・継続しない。

原則

3

【説明責任】AIの関与と限界を明確に開示する

AIの活用は、相談支援に限らず、人材育成、リスク評価、記録管理、調査研究など、「生きる支援」を支える多様な場面に広がりうる。だからこそ、AIがどの場面で、どのような目的で関与しているか、その有用性と限界を、利用者や関係者に対して場面と状況に応じた方法で開示する。

原則

4

【子どもの保護】子どもには、年齢や発達段階に応じた特別な保護を行う

子どもは、身体・心理・社会的に特別な発達の段階にあり、その権利保障には特別の配慮を要する。子どもの発達の特徴を踏まえると、子どもがAIから受ける影響は成人と異なる可能性がある。だからこそ、子どもに対しては成人向けよりも厳格で丁寧な保護措置を講ずる。措置の検討の際には年齢のみならず対象者の状態・背景・状況を踏まえ、子どもの声を聞きながら子どもの最善の利益を最優先に考える。

原則

5

【プライバシー重視】プライバシーと相談情報の取扱いを明確に示す

生きる支援において取得された情報は、最も機微な個人情報でもある。AIはこうした情報を効率的に扱える反面、管理の不備や設計上の欠陥が重大な被害につながる可能性がある。だからこそ、取得する情報の範囲等を利用規約等に明示し、本人の同意なく商業目的に利用すること、および公益目的以外への二次利用は行わない。

原則

6

【多様性配慮】ジェンダーや多様な背景による不利益が生じないように、利用者一人一人の尊厳を尊重する

支援を必要としている人が、AIの応答によってかえって排除感や疎外感を抱くことがあってはならない。しかし、AIは学習データや設計によって特定の属性に対して不公平な応答をする可能性がある。だからこそ、ジェンダー、国籍、障害の有無、文化的背景等による差別や不利益が生じていないか、継続的に確認し、問題が認められた場合は速やかに改善する。

原則

7

【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

AIは急速に発展し続ける技術であり、その活用の安全性は、技術の変化や運用の実態によって継続的に検証されなければならない。だからこそ、活用の方法・範囲・安全基準については定期的に有効性と安全性を評価し、必要な改善を実施する。その際、評価と改善には可能な範囲で利用者や当事者の視点を反映させることが望ましい。ただし、参画を求めること自体が負担となりうることを考慮すると、参画には慎重な倫理的配慮が必要となる。

付帯事項

はじめに：付帯事項の目的と使い方

AI法（2025年5月）および改正自殺対策基本法（同年6月）の成立により、自殺対策領域でのAI活用は制度面で後押しされる環境が整いつつある。一方、自殺対策事業におけるAI活用の「線引き」については、助成団体・国・地方自治体・NPOのいずれにも十分な基準が存在しない。

海外での一般的なAIチャットとの対話が自殺を助長したという事例が社会的に注目される中で、「自殺対策にAIを使うこと自体がリスクが高い」という認識もあり、現場は判断に迷い続けている。

本付帯事項の目的は、「AIを使う／使わない」という二元論を超え、安全に活用するために何を確認し、何を整えるべきかの具体的な基準を示すことにある。対象読者は以下の通り。

対象	想定される活用方法
国・地方自治体・助成団体の助成・委託担当者	審査基準として活用
自殺対策NPO・現場支援者	自団体のAI導入判断に活用
AI開発事業者	自殺対策領域での仕様設計の参照基準として活用

第1章 付帯事項の対象範囲

本付帯事項が対象とする「AI活用」は、自殺対策を目的とした事業にAIを用いる場面を指す。具体的には以下を含む。

- ・相談事業におけるメール・チャット（SNS）返信ドラフト作成・見立て補助
- ・デジタルアウトリーチ（広告ターゲティング・メッセージ生成）
- ・調査研究（テキスト分析・クラスタリング・匿名加工）
- ・報告書・議事録等の内部業務補助
- ・AIチャットボットによる直接相談対応

事務的・内部的なAI活用（文書作成支援等）については論点が少なく自殺対策に限るものではないため、本付帯事項では受益者が存在する自殺対策の事業におけるAI活用場面を中心に論じる。

第2章 自殺対策におけるAI活用時の確認事項

国・地方自治体・助成団体がAIを活用した自殺対策事業に助成・委託する際、自殺対策NPO・現場支援者が自団体のAI導入を検討する際、AI開発事業者が自殺対策を目的としたシステム開発を行う際に、以下の確認事項を参照いただきたい。

1 【人間による最終判断】（原則1対応）

確認のポイント AIの判断を最終決定とせず、人間が必ず判断・対応する体制があるか

解説 AIは情報の整理や文案作成など、支援業務の補助において有効な手段となりうる。しかし、苦しみを抱えた人の状況や背景を正確に読み取り、必要な支援を判断する能力は持たず、もっともらしい誤りを含む出力を行うこともある。自殺に追い込まれている人への支援現場において、責任の所在が曖昧なままAIの出力に依拠する運用は重大なリスクとなる。このため、AIの判断を最終決定とせず、最終的な判断と対応は必ず人間が担う体制を整える。

2 【専門職の関与・監督】（原則1・2対応）

確認のポイント

対人支援・精神保健等の専門的知識を有する者がAI運用に関与し、定期的に
応答内容を確認・監督する体制があるか

解説 AIは一見適切に見える応答を生成するが、危機の深刻さやその背景を的確に読み取ることができず、応答の不適切さは専門的知識がなければ判別が難しいことがある。専門職の関与がないまま運用された場合、不適切な応答や見立ての誤りが見過ごされ、支援の質の低下や利用者の危険につながるおそれがある。このため、対人支援・精神保健等の専門的知識を有する者がAIの運用に関与し、応答内容を定期的に確認・監督する体制を整える。

3 【リスク評価と導入判断】（原則2対応）

確認のポイント

導入・継続前にリスク評価を実施し、重大な危害が予見される場合、リスク低減策が
講じられない場合、利用者の権利が保障されないことが予想される場合には、導入・
継続しない判断基準があるか

解説 AIの不具合や想定外の応答は、自殺対策の事業においては利用者の生命に直接影響しうる（例：自殺を助長するような応答）。また、導入時には想定していなかったリスクが、運用の中で明らかになることもある。効率化などの便益が見込まれる場合であっても、それがリスクを正当化するものではない。このため、導入前および継続の判断にあたってはリスク評価を実施し、重大な危害が予見される場合、リスク低減策が講じられない場合、利用者の権利が保障されないことが予想される場合には、導入・継続しないという判断基準をあらかじめ決めておく。

4 【危機対応プロトコルの整備】（原則2対応）

確認のポイント

相談にAIを活用する場合、利用者の危機が疑われる場合に人間へ引き継ぐ
プロトコルが整備されているか

解説 相談にAIを活用する場合、AIが利用者の危機状態を十分に汲み取れず、自殺の切迫を示すサインを見逃すおそれがある。危機的状況では対応の遅れが重大な結果につながりかねないため、緊急時に人間へ確実に引き継がれる仕組みがなければ、AIの存在がかえって支援の空白を生みかねない。このため、危機の検知を行い、人間へ引き継ぐ基準・手順（プロトコル）をあらかじめ整備し、引き継ぎ先の体制や連絡手段を含めて実際に機能することを確認しておく。

5 【AI依存の防止と対応】（原則2対応）

確認のポイント

利用者の継続利用状況を把握し、過度な依存が生じた場合に人による支援や地域の
つながりへ移行を促す仕組みがあるか

解説 AIは「いつでも応答してくれる」存在として利用者を支える側面がある一方、過度な依存を促しやすく、国外ではAIとの対話が自殺を助長したとされる事案もある。長期的な利用が、人への相談や地域のつながりから利用者を遠ざける懸念もある。ただし、継続的な利用そのものが問題ではなく、依存を強める設計が問題である。このため、依存を誘発するキャラクター設定を行わないなど、親しみやすさの過度な強調がリスクとなりうる点に留意して設計するとともに、継続利用状況を把握し、必要に応じて人による支援や地域のつながりへの移行を促す仕組みを整える。

6 【AIであることと限界の明示】（原則3対応）

確認のポイント

AIであること、提供できる支援の範囲とできないことが利用者に明示されているか

解説 利用者がAIを人間と混同したり、「何でも対応してくれる」「過去の相談内容を覚えている」といった過大な期待を抱いたまま利用した場合、期待が満たされなかったときにかえって利用者を傷つけ、必要な支援から遠ざけるおそれがある。このため、AIであること、提供できる支援の範囲とできないことを、利用者にあらかじめ分かりやすく明示する。

7 【子どもへの厳格な保護】（原則4対応）

確認のポイント 子どもに対して年齢・発達段階・状況を踏まえ、成人向けより厳格な保護措置が講じられているか

解説 子どもは言葉の受け止め方や影響の受けやすさが成人と異なり、援助を求める力や感情を整理する力も発達の途上にある。AIはこうした特性を自動的に判別できず、成人向けと同様の応答が子どもには負の影響をもたらすおそれがある。また、子どもは不調を自ら言葉にして助けを求めることが難しく、AIの利用自体が周囲の大人から見えにくいため、影響が深刻化するまで気づかれにくい。このため、年齢のみならず発達段階や状態・状況を踏まえ、応答内容の調整や利用制限などを含む、成人向けよりも厳格な保護措置を講じる。

8 【情報取得と二次利用の制限】（原則5対応）

確認のポイント 取得する情報の範囲が利用規約等に明示され、本人の同意なく商業目的での利用および公益目的外の二次利用が行われていないか

解説 生きる支援において取得される相談内容等の情報は、最も機微な個人情報である。管理の不備や不適切な利用は、利用者のプライバシーを侵害するだけでなく、支援そのものへの信頼を損なうおそれがある。また、AI特有のリスクとして、入力した内容がAIの学習に利用され、意図しない形で扱われるおそれがある。このため、取得する情報の範囲を利用規約等に明示し、本人の同意なく商業目的での利用および公益目的外の二次利用を行わないとともに、入力内容がAIの学習に利用されない設定・環境で運用する。

9 【差別・不利益の確認と改善】（原則6対応）

確認のポイント ジェンダー、国籍、障害の有無、文化的背景等による差別や不利益が生じていないかを継続的に確認し、問題が認められた場合に速やかに改善する体制があるか

解説 AIは学習データや設計の偏りによって、ジェンダー、国籍、障害の有無、文化的背景等の特定の属性に対して不公平な応答や、尊厳を損なう表現を生成する可能性がある。支援を必要とする人が、AIの応答によってかえって排除感や疎外感を抱くことがあってはならない。こうした不利益は運用側からは見えにくく、意識的に確認しなければ潜在化しやすい。このため、差別や不利益が生じていないかを継続的に確認し、問題が認められた場合には速やかに改善する体制を整える。

10 【有効性・安全性の定期評価】（原則7対応）

確認のポイント AIの有効性・安全性を定期的に評価し、必要な改善を実施する仕組みがあるか

解説 AIは急速に発展し続ける技術であり、モデルの更新や運用実態の変化によって、導入時には安全であったものが後に問題をはらむようになる可能性がある。また、導入時に見込んだ効果が実際に得られているかも、運用の中でしか確認できない。評価を行わないまま運用を続けることは、リスクの見逃しにつながる。このため、AIの有効性と安全性を定期的に評価し、必要な改善を実施する仕組みを整える。評価の結果は、導入・継続の判断にも反映させる。

11 【活用原則の策定と人材育成】（全原則対応）

確認のポイント 団体としてAI活用原則を策定し、人材育成・研修を実施しているか

解説 AIの活用が適切に行われるかどうかは、運用する団体と個々の職員の理解と判断に大きく依存する。職員がAIの特性や限界を理解していない場合、適切な監督や判断が行われず、本付帯事項の他の項目も実効性を失うおそれがある。また、方針がないまま活用が進むと判断が属人化し、組織として一貫した対応ができなくなる。このため、団体としてAI活用原則（方針・ガイドライン・ポリシー等）を策定するとともに、それを職員に周知・浸透させ、人材育成・研修を実施する。

第3章

自殺対策におけるAI活用事例集

—工夫・安全対策の実践から—

本事例集は、自殺対策に取り組む民間団体へのヒアリングに基づき、各団体のAI活用の実践、その工夫・配慮・安全対策を整理したものである。なお、掲載内容について、日本財団がシステムの有効性・安全性を独立して検証または認証したものではない。各事例は、本宣言の7つの原則との対応関係を示す形で構成している。

事例① 自殺ハイリスク者へのデジタルアウトリーチ

NPO法人 OVA

何をしたか

検索連動広告（アドテクノロジー）を活用した、自殺リスクの高い人へのデジタルアウトリーチ

工夫・配慮

ユーザーの検索行動をAIがリアルタイムで分析し、広告の配信対象・配信タイミング・入札額を自動で最適化している。広告文についても、AIが複数のパターンを生成・テストし、クリック率の高い組み合わせを選定する。一方、AIによる最適化は、あくまでハイリスク層への到達効率を高めるために用い、対象者の心理的背景やスティグマへの理解・配慮を踏まえた広告文の最終選定や詳細な配信設定は人間が行う。広告を通じて接触した後の相談対応は、必ず専門相談員が担う。また、「虐待」や「学校生活」など、子どもが検索する可能性の高い領域では、発達段階や利用文脈に配慮し、広告文の漢字・言い回しやランディングページ（LP）の導線が、子どもにとって分かりやすく円滑なものとなっているかを確認・調整している。

参考資料

自殺対策に資する検索連動型広告の効果的な運用に関する調査研究
<https://ova-japan.org/?p=8551>

対応原則

原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる
原則2【安全優先】利用者の安全を最優先にする
原則4【子どもの保護】子どもには、年齢や発達段階に応じた特別な保護を行う
原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

事例② 相談事業におけるアセスメントツール

NPO法人 OVA

何をしたか

インターネット相談事業におけるAIアセスメントツールの開発・一部導入

工夫・配慮

長文メールや解釈が難しい相談に対応する相談員の負担を軽減するため、個人情報を除いた相談内容をもとに、AIが見立て（アセスメント）を生成するツールを自団体で開発し、一部導入している。AIが生成したアセスメントは、あくまで相談員の判断を補助する参考情報として扱い、最終的なアセスメント、返信メールの作成および送信は相談員が担う。データは、国内で処理が完結し、AIの学習に利用されない環境で取り扱っている。

参考資料

インターネット・ゲートキーパーの手引き：<https://ova-japan.org/?p=6524>

対応原則

原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる

事例 ③ AIコーディングと専門家レビューによる二段階体制

NPO法人 OVA

何をしたか 子どものインターネット相談データを用いた自殺の危険因子・保護因子の分析

工夫・配慮

AIが相談データから危険因子・保護因子を自動分類した後、精神保健福祉士・公認心理師等の資格を持つ12名の相談員が独立してAIの結果を確認・修正した。2名の判断が一致しない場合は第3の相談員を加えた3名で最終決定する体制とした。AIを「効率化の手段」として活用しつつ、すべての判断に専門職が責任を持つ構造を担保した。また分析結果については、当事者である子どもにも読みやすいよう「子ども向け報告書」も別途作成して公開した。

参考資料

令和7年度 こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究 報告書
<https://ova-japan.org/?p=10111>

対応原則

原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる
原則2【安全優先】利用者の安全を最優先にする
原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

事例 ④ 相談データの匿名加工処理

NPO法人 OVA

何をしたか インターネット相談データを活用した調査研究における匿名加工処理

工夫・配慮

インターネット相談のテキストは、AIに入力する前に匿名加工処理をした。Microsoft AzureのAzure AI Language PII検出機能を用い、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等を自動検出してマスキング。機械処理の限界を補うため、処理後に研究実施者による目視確認も実施した。利用サービス選定時に、データ処理は利用規約およびデータ処理契約の公開資料に基づき安全性が担保されていることを確認した。本サービスでは、入力データおよび出力結果が保存されず、AIの学習にも利用されないことを確認している。

参考資料

令和7年度 こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究 報告書
<https://ova-japan.org/?p=10111>

対応原則

原則5【プライバシー重視】プライバシーと相談情報の取扱いを明確に示す

事例 ⑤ AIと専門家のコーディング一致率の事前検証

NPO法人 OVA

何をしたか インターネット相談データを用いた子どもの自殺危険因子分析

工夫・配慮

全数の分析をAIで適用する前に、まず100件を対象にAIと専門家2名のコーディング結果を比較し信頼性を検証した。観察一致割合は86.29%、Bangdiwala's BおよびGwet's AC1はそれぞれ0.82・0.81（「ほぼ完全な一致」）を示したことを確認した上で、全データへの適用に進んだ。「とりあえずAIで全件処理」ではなく、小規模検証を先行させることで精度を担保した。

参考資料

令和7年度 こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究 報告書
<https://ova-japan.org/?p=10111>

対応原則

原則2【安全優先】利用者の安全を最優先にする
原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

事例 ⑥ 複数AIモデルの多数決方式によるバイアス低減

NPO法人 OVA

何をしたか オンライン掲示板・インターネット相談の利用動機に関する分析

工夫・配慮

調査において、特定モデルのアルゴリズムに起因するバイアスを低減するため、3つの異なるAIモデル(gpt-oss-120b、Gemini 2.5 Flash、Claude Sonnet 4.5)で独立してコーディングを実施し、2モデル以上が「該当あり」と判定した場合のみ採用する多数決方式を採用した。単一モデルへの依存を避け、判定の安定性と客観性を高めた。「AIは完璧ではない」という前提に立ち、構造的な工夫でリスクを低減した。

参考資料

令和7年度 こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究 報告書
<https://ova-japan.org/?p=10111>

対応原則

原則2【安全優先】利用者の安全を最優先にする
原則6【多様性配慮】ジェンダーや多様な背景による不利益が生じないように、利用者一人一人の尊厳を尊重する
原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

事例 ⑦ オンラインの居場所の投稿内容の安全管理

認定NPO法人 第3の家族

何をしたか オンラインの居場所における、不適切な投稿を防止するための制御機能

工夫・配慮

匿名オンライン掲示板「gedokun」では、ユーザーが投稿しようとする文章に不適切な表現が含まれるとAIが判定した場合、投稿ボタンを押しても制御がかかり、内容を修正しなければ投稿できない仕組みとしている。例えば、自傷行為に関する具体的な表現や推奨する表現を、不適切な表現として判定している。一方、AIの判定は必ずしも正確ではなく、誤判定によってユーザーに不快感を与える可能性がある。そのため、判定メッセージは「該当する表現が含まれる可能性があるため、制限をかけました」など、断定を避けた表現とし、誤って制御がかかる場合があることもユーザーに明示している。適切な投稿を制御しすぎないように、システムの改善も定期的に行っている。

参考資料

gedokun紹介 HP : <https://daisan-kazoku.com/service/gedokun>

対応原則

原則3【説明責任】AIの関与と限界を明確に開示する
原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

事例 ⑧ 投稿内容に応じた社会資源の提示

認定NPO法人 第3の家族

何をしたか ユーザーの投稿内容にマッチする社会資源情報の提示

工夫・配慮

匿名オンライン掲示板「gedokun」および情報サイト「nigeruno」では、ユーザーの投稿内容をAIが判定し、虐待や自殺のリスクが高いと考えられる投稿に対して、団体が用意した社会資源の情報ページが自動的に推薦される。情報ページは、当事者や専門家の声を踏まえ、団体内で編集している。AIは投稿内容と既存の情報ページを結び付けるためにのみ使用し、提示する情報そのものをAIに新規生成させない設計としている。リスクの高い投稿に対して人による追加対応を行う運用も試みたが、ユーザーから否定的な反応が多かったことから、現在は匿名性を優先した設計としている。

参考資料

gedokun紹介 HP : <https://daisan-kazoku.com/service/gedokun>
nigeruno紹介 HP : <https://daisan-kazoku.com/service/nigeruno>

対応原則

原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる

事例 9 子どもに個人情報を発信させない仕組み

認定NPO法人 第3の家族

何をしたか 個人情報を取得しない設計と、誤送信を防止する機能によるAI学習リスクの低減

工夫・配慮

匿名オンライン掲示板「gedokun」では、投稿内容を用いたAI分析を行う場合があるため、子どもが誤って個人情報を発信し、その情報がAIの学習に利用されることのないよう配慮している。サイトにはユーザー登録機能を設けず、個人情報を登録・取得しない設計としている。また、数字の羅列や住所等のNGワードをブロックする機能を設け、個人情報の誤送信を防いでいる。一方、ブロックを回避する形で意図的に個人情報を投稿するユーザーもいるため、ユーザー同士の相互管理機能と有人による確認を組み合わせ、該当する投稿を即時に削除し、それ以上AIの学習に利用されないようにしている。

参考資料

gedokun紹介 HP : <https://daisan-kazoku.com/service/gedokun>

対応原則

原則4【子どもの保護】子どもには、年齢や発達段階に応じた特別な保護を行う

事例 10 相談内容・緊急度の把握と相談員への接続

NPO法人 あなたのいばしょ

何をしたか

24時間365日の無料・匿名チャット相談において、相談導線にAIチャットボットを導入した。相談の入口で一問一答形式により相談内容・緊急度を把握し、その結果に応じて適切な相談員（人間）へ接続する二段階の運用を構築した。

工夫・配慮

上記の運用を構築するにあたり、相談対応そのものをAIで完結できるかについても、法人内で実証検証を行った。その結果、相談者の心情に寄り添う温度感や、言葉の背景にある事情・SOSのサインをくみ取ること、相談者の置かれた状況を想像しながら応答することなどの面で、現時点のAIが人間の相談員と同等の対応を行うことは難しいと判断した。

孤独・孤立に悩む相談者にとって、対話の質は安全性に直結することから、相談者の心情に深く向き合う対話をAIに委ねることは避けている。この検証結果を踏まえ、AIの役割を、相談の入口における相談内容・緊急度の把握と、適切な相談員への接続に限定した。具体的な相談対応は人間の相談員が担うことで、AIによる業務の効率化と、人間ならではの寄り添いを両立し、相談者の安全を最優先する運用としている。

参考資料

あなたのいばしょチャット相談 HP : <https://talkme.jp/>

対応原則

原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる

原則2【安全優先】利用者の安全を最優先にする

原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

事例 11 安全性と人による判断を前提としたAI相談窓口の設計

一般社団法人 社会的
包摂サポートセンター

何をしたか AIによる相談窓口（チャット・音声）の設置に向けた設計

工夫・配慮

AIは相談対応を補助する役割に位置づけ、社会資源の紹介や危険度の判定を含め、最終判断をAIに委ねない設計とする。相談対応にAIを用いる際には、AIが対応していることを明示するとともに、利用規約を掲示する予定である。また、危機的な状況が想定される場合に備え、危機対応プロトコルを整備する。データ保護・プライバシー管理については、データの保管方法、個人情報取得しない運用、二次利用の制限等を厳格に管理する予定である。さらに、専門的知見を持つAIアドバイザーを配置し、法人全体および担当者のAIリテラシー・スキルの向上にも取り組む。加えて、相談者の主訴を整理して本人にフィードバックする機能を設けることで、相談内容への理解を深め、より適切な支援につなげることを目指している。

参考資料

「AI事業者ガイドライン」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ai_network/02ryutsu20_04000_019.html
 自治体における AI活用・導入ガイドブック
https://www.soumu.go.jp/main_content/000820109.pdf
 東京都 AI導入・活用ガイドライン
https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/digitalservice/ai_guideline/

対応原則

原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる
 原則2【安全優先】利用者の安全を最優先にする
 原則3【説明責任】AIの関与と限界を明確に開示する
 原則4【子どもの保護】子どもには、年齢や発達段階に応じた特別な保護を行う
 原則5【プライバシー重視】プライバシーと相談情報の取扱いを明確に示す
 原則6【多様性配慮】ジェンダーや多様な背景による不利益が生じないよう、利用者一人一人の尊厳を尊重する
 原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

事例 12 参照資料を限定した相談員サポートAIの安全運用

一般社団法人 社会的
包摂サポートセンター

何をしたか 相談員向けの内部用AIサポートツール

工夫・配慮

IT企業が提供する、AIを活用したノート作成・情報整理ツールについて、インターネットを参照せず、アップロードした資料のみを情報源として回答するよう設定し、実験を重ねた。その上で、相談員がマニュアルや業務情報を安全に検索できる内部用ツールとして提供している。安全管理の観点から、法人として厳格なアカウント管理を行っている。

参考資料

なし

対応原則

原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる
 原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

事例 13 AIであることと機能範囲の明示

株式会社 ZIAI

何をしたか 自社開発の傾聴AIによる悩み相談窓口の提供

工夫・配慮

ユーザーが初めてチャットを開いた際に、AIが対応していること、および傾聴・共感に特化したサービスであることを明記した案内文を表示している。また、利用規約にプライバシーへの配慮や情報の取扱いを記載し、ユーザーが内容に同意した後に相談を開始する仕組みとしている。

参考資料

サービス紹介ページ：<https://ziai.io/>

対応原則

原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる
原則3【説明責任】AIの関与と限界を明確に開示する
原則5【プライバシー重視】プライバシーと相談情報の取扱いを明確に示す

事例 14 危機対応プロトコルと専門相談員による最終判断

株式会社 ZIAI

何をしたか

AIチャット相談における、自傷・自殺リスクの検知と専門相談員へのエスカレーションの仕組み

工夫・配慮

AIが会話内容をリアルタイムで分析し、自傷・自殺に関する語句や文脈を検知した場合、自動的に「緊急フラグ」を立て、専門相談員へ即時に通知する仕組みを設けている。実際の対応に関する判断は必ず専門相談員が行い、エスカレーションの基準および対応手順は、危機対応プロトコルとして文書化している。

参考資料

サービス紹介ページ：<https://ziai.io/>

対応原則

原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる
原則2【安全優先】利用者の安全を最優先にする

事例 15 年齢・特性に応じた言葉遣いと非言語コミュニケーションへの配慮

株式会社 ZIAI

何をしたか

年齢・属性・話し方に応じた言葉遣いの調整と、非言語コミュニケーションへの対応

工夫・配慮

ユーザーの年齢や属性、話し方をもとに自動で言葉遣いを調整しており、特に子どもにおいては彼らが好むカジュアルな言葉遣いに最適化している。また、小学生や言語障害のある成人等にも配慮し、言葉が出にくい場合にはスタンプだけで意思を示すことができ、その内容からAIが意図を推定して言語化を支援することで、対話を継続できる機能を実装している。

参考資料

サービス紹介ページ：<https://ziai.io/>

対応原則

原則4【子どもの保護】子どもには、年齢や発達段階に応じた特別な保護を行う
原則6【多様性配慮】ジェンダーや多様な背景による不利益が生じないよう、利用者一人一人の尊厳を尊重する

事例 16 専門職によるレビュー・改善体制

株式会社 ZIAI

何をしたか	AIによる相談ログの分析結果に対する、精神保健の専門職によるレビュー体制の整備
工夫・配慮	AIが対応した相談ログは、公認心理師または精神保健福祉士の資格を持つ専門職スタッフが必ず確認・コメントした上で、現場へフィードバックしている。専門職の判断を最終的な拠り所とする改善体制を構築しており、週1回のケース検討会では、専門職が検討課題を設定し、分析結果の妥当性を評価するとともに、アルゴリズムや判定閾値の改善を提案している。
参考資料	サービス紹介ページ： https://ziai.io/
対応原則	原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる 原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

事例 17 AIへの過度な依存を防ぐ利用設計

株式会社 ZIAI

何をしたか	AIへの依存性を低減するための仕組みの実装
工夫・配慮	ユーザーが日常的に使用しているLINEやInstagram等のツールには直接実装せず、友人との会話と同じ感覚で常時利用しにくい仕様としている。また、無制限に対話を続けられないよう利用時間に制限を設けるとともに、会話の記憶を蓄積しない設計とし、ユーザーが単一のAIに過度に依存することを防いでいる。
参考資料	サービス紹介ページ： https://ziai.io/
対応原則	原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる 原則2【安全優先】利用者の安全を最優先にする

事例 18 架空のAI相談者を用いた相談員向け ロールプレイ研修

NPO法人 自殺対策支援
センターライフリンク

何をしたか	架空の「AI相談者」と対話する、相談員育成用ロールプレイ研修
工夫・配慮	自殺に関する相談支援では、研修目的で実際の相談者に対応することはできないため、実践的な訓練機会を確保することが大きな課題となる。そこで、相談現場で比較的多くみられる背景や経過を類型化し、複数の相談傾向を組み合わせた架空のAI相談者を作成した。研修生は、実際の相談者に研修目的で対応することなく、多様なケースとの対話を繰り返し練習できる。AIは、実際の相談対応や人による指導に代わるものではなく、相談員の実践力を高めるための研修用補助ツールとして活用している。
参考資料	なし
対応原則	原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる 原則2【安全優先】利用者の安全を最優先にする 原則6【多様性配慮】ジェンダーや多様な背景による不利益が生じないよう、利用者一人一人の尊厳を尊重する 原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

何をしたか Q&A形式で「生きるためのヒント」を提供するウェブサイトの開設

工夫・配慮

相談員につながらない場合や、人に相談することに抵抗がある場合でも必要な情報にアクセスできるよう、これまでSNS相談窓口に寄せられた相談者と相談員のやり取りを生成AIで分析・整理し、悩みの類型と対応の知見をQ&A形式にまとめた。元データは個別の相談を特定できないよう加工している。また、生成されたQ&Aは自動公開せず、すべてライフリンクの職員が内容を精査・確認した上で公開している。相談を通じて蓄積された知見を、現在悩みを抱える別の人の「生きるためのヒント」として還元している。

参考資料

LIFEヒントHP : <https://hint.lifelink.or.jp/>

対応原則

原則1【人間主体】AI活用は、人による支援を補助する範囲にとどめる
原則2【安全優先】利用者の安全を最優先にする
原則3【説明責任】AIの関与と限界を明確に開示する
原則5【プライバシー重視】プライバシーと相談情報の取扱いを明確に示す
原則7【評価と改善】AIの有効性と安全性を継続的に評価し、必要な改善を行う

AIサービス事業者から

株式会社 ZIAI 代表取締役社長 櫻井 昌佳

AI技術の社会実装を推進する立場から、本宣言の策定は大きな意義を持つ重要な一歩だと捉えています。対話型AIは24時間いつでも寄り添える強みを持つ一方、過度な依存を生んだり、人の痛みを完全に理解したかのような錯覚を与えたりするリスクを孕んでいます。だからこそ、傾聴AIの開発・提供を担う私たちは、「AIにできること」以上に「AIが踏み込むべきではない境界線」を明確に定義しなければなりません。専門職によるレビュー、依存を防ぐ利用設計、緊急時の人間へのエスカレーションなど、安全を担保する仕組みの構築こそが、社会全体でAIを安心・適切に活用するための前提条件となります。2020年から悩み相談に特化したAI研究を重ねてきた事業者として、「技術は人を孤立させるためではなく、人と人との確かな人間関係へとつなぎ直すために存在すべき」だと再認識いたしました。私たちは積み重ねた取り組みをさらに進化させ、専門職や支援者の皆様の知見を尊重しながら、社会の信頼に耐えうる「責任あるAI」の追求を通じて、生きる支援の輪を支え続けてまいります。

おわりに 本宣言の策定にあたって

本宣言と付帯事項は、日本財団公益事業部が設置した「自殺対策におけるAI活用環境整備に向けた研究会」における全6回の議論(2026年3月～7月)をもとに策定された。研究会には、自殺対策・精神保健・子ども支援など多様な専門性を持つ委員が参加し、それぞれの立場から、またAI技術に関する有識者へのヒアリングを行いながら議論を重ねた。本文書は、あくまでも現時点の知見と議論に基づくものであり、技術と社会の変化に応じて継続的に見直すことを想定している。

研究会委員からのコメント

以下は、各委員が本宣言・付帯事項を策定するにあたって込めた思いや、議論を通じて考えたことを自らの言葉で記したものである。これらは研究会としての総意ではなく、各委員個人の見解である。

「AIは温かすぎる」

伊藤次郎（NPO法人 OVA 代表理事）

AIを活用することは自殺対策・生きる支援に寄与すると考えます。責任あるAIの活用の在り方を考える上で、本研究会の議論は「始まりの一步」として重要であったと思います。

本研究会では「相談」へのAI活用がしばしば焦点化されました。共感に関する議論は自殺対策を超えた、社会の在り方にも関係します。現状のAIは感覚器を持たず、共感に似た応答を統計的に生成するもの(統計的共感)です。それでも利用者が「癒された」「支えられた」と感じ、現実の意味を持ちうるのも確かで、私自身も一利用者としてそうした経験があります。

相談業務におけるAIの導入を慎重に検討しながら進める必要があるのは、それが冷たいからではなく、温かすぎるからです。相談AIの応答の「安全性」や「効果」を検討するのは重要ですが、利用者のAI以外の人間への認知やつながりの影響も検討していく必要があると思います。「いつでも自分を理解してくれる共感的なAI」がいたら、現実の人間への不信や孤独につながる懸念もあります。

AI活用は社会全体で広がり、人々はすでに苦しみをAIに語り始めています。一方で、他者の痛みへの共感までAIに委託しきる社会は望みません。子どもが苦しんでいるときに対応をAIに委ねきる社会とはどのようなものになっているのでしょうか。人間の「生きる」には不完全であっても、人と人とのかわりつなが必要でつながりが必要です。

「AIが『安全な他者』になる日は来るのか」

遠藤智子（一般社団法人 社会的
包摂サポートセンター 事務局長）

もともとSFもロボットも大好物なので、「物語の中のように」対応するAIを期待してしまいそうになるが、今のAIにはもちろん「人間の心に寄り添って相談を受ける力」はない。だってAIの対応を形作るリソースは、「多数」の意見だから（しかもネットにアップされうるもの）。相談したいという気持ちは「個々」の「少数」のものでネット公開なんかできないから。

「消えてしまいたい」という少女たちの多くが性被害を受けていることを、子どもたちが性別違和に深刻に悩んでいることを、外国にルーツを持つ人々が生活の困難に直面していることを、相談を受ける人間は知っている。だが、AIはこうした「少数者の声」を「知って」いるわけではない。現状のAIでは、相談者を傷つける可能性が大きいということにAIを使う側はもっと着目すべきではないか。AIを活用するなら、AIが人間を傷つけないための「制御」、特にジェンダーや国籍やセクシュアリティなどによる差別が起きないような制御が必須なのだ。

本研究会では、AIをいかに安全に使うか、ということ議論できてとても参考になったし、心強かった。いつかある日、AIがこどもたちの（自分用も欲しいけれど）秘密の友達になるといいのにな、と思う。家族も先生も友達も誰も分かってくれないという時に「安全な他者としてのAI」がいれば生き延びられるかもしれない（昔は本を探し続けたものだが）から。それがAIの大事な仕事になるといい。

「AIとともに生きていくために」

大西連（認定NPO法人 自立生活サポート
センター・もやい 理事長）

ここ数年での変化はすさまじく、また、これからの未来において、AIは私たちの生活に不可欠なものになっていくものと思われます。もはや、AIは活用する、しない、という軸で話すレベルをはるかに超えています。これは、自殺対策、生きる支援の文脈においても同様です。

すでに、多くの人が、日々の話し相手としてAIを選択したり、人生の重要な選択の相談先としてAIを頼っています。だからこそ、本研究会は、責任のあるAI活用について検討し、一定の成果をここにまとめました。

相談支援においても、AIは大きな役割を担っていく可能性があります。だからこそ、そのリスクについて把握したり、より「人間が担うべき領域」について言語化を目指す試みが必要なのだと思います。

私たちの社会は、人と人との「つながり」をある意味、「当たり前なもの」としてその前提としつつ、成長の歩みを進めてきました。しかし、現代においては、自殺や貧困、孤独・孤立など、その「当たり前」が徐々に崩れつつあると言えます。

人と人との「つながり」のなかの一部の要素をAIやロボットが担うことはできるかもしれませんが、しかし、私たちはすべてをAIに頼って生きていくことはできないでしょう。人と人との「つながり」をつくっていくために、私たちはAIを適切に活用し、ともに生きていくことができるのだと思います。

「走りながら、社会として先手を打つ」

清水康之（NPO法人 自殺対策支援
センターライフリンク 代表）

自殺対策・生きる支援にAIをどう活用していくか。とりわけ相談の場面での活用については、まだ検討すべきことが数多く残されている。一方で、AIが悪用されないための方策は、早急に講じる必要がある。本宣言の意義は、まさにその点にあると考えている。

2017年に発覚した座間市の事件では、SNSに自殺願望を書き込んだ若者たちが言葉巧みに誘い出され、命を奪われた。追い込まれた人が発するSOSは、支援の入口にもなれば、悪意につけ込まれる隙にもなる。AIが人々の悩みの受け皿になりつつある今、同じ構造の悲劇をAIの領域で繰り返さないために、社会として先手を打たなければならない。

本宣言は完成版ではない。技術は変化し続けており、現時点ですべてに答えを出すことは誰にもできない。だからこそ、まず基本原則と確認事項を共有し、実践の中で検証し、軌道修正しながらバージョンアップを図っていく。走りながら考え、考えながら走る。その土台として本宣言が機能することを期待している。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて、AIを恐れるのでも、委ねきるのでもなく、人が主体となって使いこなしていく。本宣言がその出発点となり、悪用を防ぐ社会的な備えにつながることを願っている。

「想像する力は人間の側に」

根岸督和（NPO法人 あなたのいばしょ
理事長）

あなたのいばしょは、24時間365日、無料・匿名のチャット相談窓口を運営しています。いま、新たに窓口にとどり着く相談者の約2割が、生成AIからの紹介です。悩みをAIに打ち明け、そのAIが私たちの窓口を案内する。AIはすでに、苦しさを抱える人と人による支援とをつなぐ「入口」になっています。

相談のなかで、時に「AIですか」と尋ねられることがあります。その短い問いには、人に聴いてほしいという願いや、人には言えないからこそAIになら話せるという思いが込められていると感じます。相談者にとって「誰が自分の言葉を受け取っているのか」は、決して小さな問題ではないのだと思います。相談支援の核心は、言葉の背後にあるものを想像する力にあると考えます。短い言葉や沈黙、途切れがちな文面の向こうにある生活や痛みを想像し、問いかけ、傾聴する。AIは共感に似た応答を生成できますが、ひとりの人の人生を想像し、応答に責任を持ち、社会へ働きかけていくのは、人間にしか担えない領域です。

AIを否定するのでも、過信するのでもなく、AIを入口としてつながった一人ひとりを、人と人との関係性へとつなぎ直していく。それが、これからの自殺対策・生きる支援に求められているのだと思います。

「『ひとりにしない』を支えるAI」

山口有紗（子どものこころ専門医）

公衆衛生の分野では、「リレーショナル・ヘルス」という概念がますます重要視されています。幼少期から、安全で安心できるあたたかなつながりや関係性が続くことが、生涯にわたる心身・社会的な健康の土台になるという考え方です。

こうした関係性が失われたり、傷ついたりするとき、人の心身の健康は大きな影響を受けます。自殺に至る経路は決して単純ではありませんが、その背景に、関係性の綻びや孤立があることは少なくありません。自殺予防とは、誰もが「しんどいときにこそ、安心・安全に誰かとつながれる」社会をつくること、すなわち、すべての人のリレーショナル・ヘルスへの権利を保障することでもあります。AIの高度な機能は、人の感情や行動、その背景への理解を助け、人と人との関係性を豊かにするために活用されるべきです。人との関係を代替するのではなく、つながりの橋渡しとなることが大切です。

とりわけ子ども時代は、心身の健康と関係性の土台がつくられる特別な時期です。子どもの心の健康とAIの関係を考える際には、リレーショナル・ヘルスの促進と子どもの権利保障という原則に立ち戻る必要があります。デジタル時代を生きる子どもたちの声を丁寧に聴き、彼らの最善の利益を第一に、大人がどのような責任を果たせるのかが、いま問われているのではないのでしょうか。

委員一覧（五十音順）

氏名	所属・役職
伊藤 次郎	NPO法人 OVA 代表理事
遠藤 智子	一般社団法人 社会的包摂サポートセンター 事務局長
大西 連	認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長
清水 康之	NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク 代表
根岸 督和	NPO法人 あなたのいばしょ 理事長
山口 有紗	子どものこころ専門医

協力団体一覧（五十音順）

団体名	協力内容
株式会社 ZIAI	ヒアリングおよびAI活用事例の提供
認定NPO法人 第3の家族	AI活用事例の提供

企画・事務局

氏名	所属・役職
内島 駿介	日本財団